

# 2021 年度事業計画書

公益財団法人日本都市センター

## 事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進、②超高齢・人口減少・グローバル社会への対応、③住民と行政の協働、の3つを中期的なテーマに掲げて事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

2021年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する事業を実施する。なお、都市自治体においては、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）に対応し、感染拡大を予防しながら社会経済の回復を図り、新たな日常を作り上げていく努力が進められている。こうした観点も踏まえて事業を進めていく。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置している第7期都市分権政策センターにおいて「市区長と有識者の参画のもとでの特定ないし任意テーマに関する調査研究（都市自治体と都道府県の関係性に関する調査研究）（都市の未来を語る市長の会）」、「都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究（都市自治体における法務とその担い手）」、「総合的な都市経営のあり方に関する内外比較研究」とともに「感染症への対応を踏まえた都市政策等に関する調査研究」を実施するほか、各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究を実施する。独自事業としては、「グローバル化を見据えた都市自治体の主要政策課題の内外比較研究」、「都市自治体の地域諸課題に関する調査研究」を実施する。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」を共催するとともに、独自に「都市政策研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、都市自治体の調査研究活動に関する調査研究、都市調査研究グランプリの表彰、都市シンクタンク等との連携強化を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体等に役立つ情報を随時提供する。

なお、事業費支出総額は、97,695千円である。

## 1 調査研究事業

### ① 都市分権政策センター

真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実に資するため、2007年1月に全国市長会と「都市分権政策センター」を共同設置し、以来6期にわたり活動を継続してきたところである。

この間、都市分権政策センターにおいては、都市自治制度の調査研究（都市内分権、広域連携など）、都市自治体のガバナンスに関する調査研究（市役所事務機構、公民連携、

人材確保と連携)、都市税財政、地域コミュニティなどの調査研究を行ってきた。なお、別途、全国市長会と日本都市センターは共同して、市区長及び学識者からなる研究会を設置し、調査研究を行い、これらの研究成果をもとに、人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり、都市自治体による一元的・包括的な土地利用行政の確立の必要性、ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方などについて提言してきたところである。

そこで、2020年4月に、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、住民自治・住民生活の観点も踏まえつつ地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図るため、第7期の「都市分権政策センター」(2020年4月～2022年3月)を設置したところであり、その下で、以下のように調査研究等を行う。

#### **(ア) 総括方針**

基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体の経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

#### **(イ) 市区長と有識者の参画のもとでの特定ないし任意テーマに関する調査研究**

日本都市センターは、全国市長会の設立120周年記念事業に参画して調査研究を行ってきており、今後は、これらの研究成果を実践に結びつけていくとともに、都市分権政策をさらに実効あるものとしていくこととしている。そのため、市区長と有識者の参画のもとで、引き続き特定ないし任意テーマに関する調査研究を行う。特定テーマについては、第32次地方制度調査会における検討などを踏まえつつ、地域づくりを担う都市自治体の立場から、都市自治体と都道府県の関係性を探るため、引き続き「都市自治体と都道府県の関係性に関する調査研究」(複数年度)を行う。また、市区長有志が任意のテーマを設定し有識者の参画のもとで意見交換を行う「都市の未来を語る市長の会」を引き続き、年2回、開催する。

#### **(ウ) 都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究**

##### **「都市自治体における法務とその担い手に関する調査研究」**

地方分権改革により都市自治体の事務権限及び裁量が拡大するとともに、職務執行過程の早い段階から法的検討を行う予防法務の重要性が高まっている一方で、組織全体としての法務力の低下が懸念されている。そこで、都市自治体のガバナンスの観点から、法務対応のニーズを把握するとともに法務人材の確保や育成方法等を探るため、都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究として、引き続き「都市自治体における法務とその担い手に関する調査研究」を行う。

#### **(エ) 総合的な都市経営(エネルギー・交通等の分野、市民自治体など)のあり方に関する内外比較研究**

欧州の諸都市においては、エネルギー、交通、インフラ、地域再生などの分野において、出資団体や都市圏などとの連携を通じて、地域経済振興も念頭に入れた形で、市民自治体の理念を掲げて都市経営に取り組んでいる。我が国でも、こうした取組みを参考にする都市もでてきている。これまで2カ年にわたり調査研究を行ってきたが、今回、都市分権政策センター事業に移行し、地域の総合行政主体として都市自治体のあり方の議論と関連付けながら、総合的な都市経営のあり方について国内外の比較研究を行う。

#### **(オ) 感染症への対応を踏まえた都市政策等に関する調査研究**

感染症への対応を踏まえた都市政策等について、地域経済振興、まちづくり、地域公共交通などを中心に調査研究を実施する。

#### **(カ) 各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究**

今後の国と地方との関係や、地方自治制度と今後の改革の方向性、都市税財政や各種都市施策等を考える際の一つの参考として、我が国を含めた各国を対象に調査研究を実施する。

### **② グローバル化を見据えた都市自治体の主要政策課題とその対応の内外比較研究**

人口構造や就業構造の変化とともに、外国人観光客や外国人就業者の増加等によって、我が国の地域社会・経済は大きく変貌しつつあることから、いち早く高齢社会に突入し、移民・外国人の社会包摂をも念頭に、都市が教育・福祉、都市・住宅政策も含めた広範な取組みを進めている欧州諸国の先進事例や動向を把握しながら、我が国の主要政策課題とその対応のあり方を探る。2021年度は、引き続き、住宅、土地利用など都市計画・まちづくりに関わる施策を中心に調査研究を行う。

### **③ 都市自治体の地域諸課題に関する調査研究**

都市における産業は、地域経済循環で重要な役割を果たしているが、人口減少時代を迎え、様々な課題を抱えており、このため、地域に根差す産業形成に焦点をあて、これからの地域産業の展開のあり方および都市自治体の施策の方向性を探る。また、保育所の整備などを通じ子育ての社会化が進む一方で、子育て家庭の孤立化をはじめ様々な問題が指摘されており、子育てが困難な家庭に対して、都市自治体が果たすべき役割について検討を行う。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

## 2 研修事業

### ① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（姫路市）と共同して、全国の市長など幅広い都市自治体関係者が参加する第 83 回全国都市問題会議を 10 月に開催する。

### ② 都市政策研究交流会の開催

都市自治体の企画課及び各分野の担当課職員等を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や担当課職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、都市政策研究交流会を開催する。

## 3 情報提供事業その他

### ① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第 36 号及び第 37 号を年 2 回（9 月、3 月を予定）発行し、全国の都市自治体、関係団体等に原則として電子ファイル（PDF）にて配布する。

### ② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとしてとりまとめ、全国の都市自治体等に原則として電子ファイル（PDF）にて配布する。

### ③ 各国の都市政策に関する調査研究についての情報提供

国内外の都市自治関係者の参考とすべく、これまでに実施した調査研究報告等のとりまとめ及びその英文翻訳について、引き続き情報提供を行う。

### ④ 都市自治体の調査研究活動に対する情報提供

都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向並びに課題等の情報を共有することにより、都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、また、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討している都市自治体を念頭に、機関誌やホームページ等で情報提供を行う。

### ⑤ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の表彰

全国の都市自治体及び都市自治体職員が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

**⑥ 都市シンクタンク等との連携強化**

都市シンクタンク等との連携を強化するため、都市シンクタンクの調査研究活動の促進、都市シンクタンク間の交流・情報交換のためのプラットフォームの提供及び都市シンクタンクの情報発信に対する支援を行う。

**⑦ ホームページ等による情報発信**

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について随時ホームページに掲載するとともに、機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても、原則として、刊行後速やかにホームページにて公開する。

**⑧ メールマガジンによる情報発信**

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月1回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンクの主催行事や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

# 2021年度収支予算書

公益財団法人日本都市センター

# 収支予算

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	14,374	14,374	0
基本財産受取利息	14,374	14,374	0
2) 調査研究収益	91,599	117,466	△ 25,867
① 受取調査研究事業助成金	63,000	98,000	△ 35,000
② 受取調査研究事業負担金	28,000	18,750	9,250
③ 雑収益	599	716	△ 117
3) 雑収益	14	14	0
① 受取利息	0	0	0
② 雑収益	14	14	0
経常収益計	105,987	131,854	△ 25,867
(2) 経常費用			
1) 事業費	97,695	117,325	△ 19,630
① 給料手当	47,091	53,572	△ 6,481
② 賞与引当金繰入額	3,858	4,362	△ 504
③ 退職給付費用	1,602	1,010	592
④ 法定福利費	6,833	9,224	△ 2,391
⑤ 福利厚生費	115	135	△ 20
⑥ 会議費	2,892	1,762	1,130
⑦ 旅費交通費	1,703	3,985	△ 2,282
⑧ 通信運搬費	887	848	39
⑨ 減価償却費	1,241	1,352	△ 111
⑩ 備品及消耗品費	2,480	2,779	△ 299
⑪ 印刷製本費	5,420	5,720	△ 300
⑫ 光熱水料費	5,664	5,664	0
⑬ 賃借料	2,314	2,556	△ 242
⑭ 諸謝金	10,303	13,193	△ 2,890
⑮ 租税公課	0	0	0
⑯ 広報費	0	2,292	△ 2,292
⑰ 支払委託費	4,968	8,460	△ 3,492
⑱ 雑費	324	411	△ 87
2) 管理費	16,155	23,390	△ 7,235
① 役員報酬	1,860	1,770	90
② 給料手当	7,193	12,860	△ 5,667
③ 賞与引当金繰入額	387	959	△ 572
④ 法定福利費	1,146	1,961	△ 815
⑤ 福利厚生費	40	40	0
⑥ 会議費	300	360	△ 60
⑦ 旅費交通費	332	530	△ 198
⑧ 通信運搬費	382	382	0
⑨ 減価償却費	68	80	△ 12
⑩ 備品及消耗品費	210	210	0
⑪ 光熱水料費	630	630	0
⑫ 賃借料	0	0	0
⑬ 租税公課	3	3	0
⑭ 支払委託費	3,479	3,415	64
⑮ 雑費	125	190	△ 65
経常費用計	113,850	140,715	△ 26,865
当期経常増減額	△ 7,863	△ 8,861	998

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,863	△ 8,861	998
一般正味財産期首残高	939,585	948,446	△ 8,861
一般正味財産期末残高	931,722	939,585	△ 7,863
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89,359	89,359	0
指定正味財産期末残高	89,359	89,359	0
III 正味財産期末残高	1,021,081	1,028,944	△ 7,863

## 2021年度資金調達及び設備投資の見込み

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

－ 公益財団法人日本都市センター －

### 1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入の予定はありません。

### 2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。